

令和4年度 LGBT 等性的少数者の人権尊重施策について

事業名	性の多様性の理解促進及びLGBT等の性的少数者の困難の解消に向けた支援
＜令和4年度 事業計画＞ これまで、パートナーシップ宣誓制度をはじめ、市職員、市民、企業、家庭（保護者）向けの啓発リーフレットを活用した取組を通じて、性の多様性に関する理解は深まってきているが、<u>未だ社会の理解が十分に進んでいるとはいえず、性的少数者の方々は、周囲に隠し、孤立を深め、生きづらさを抱えながら暮らしている方が多く、更なる取組が求められている。</u> また、性的少数者の方々は、<u>複合的な課題を抱えている方も多く、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的困窮とメンタルヘルスの悪化が顕著であることが指摘されている。</u> 令和4年度においては、 ○ アライを増やす・可視化する取組 ○ パートナーシップ宣誓制度都市間連携の更なる推進 等に取り組む。	
＜令和4年度：新規事業＞ 1 アライ※を増やす・可視化する取組 ※ アライ (ALLY) とは、英語で「同盟」や「味方」を表す言葉で、LGBT 等性的少数者を理解し、支援している人、または支援したいと思う人のことを指す。差別や偏見をなくし、LGBTの方が安心して暮らせる社会を実現するためには、アライの存在がとても重要である。 これまでの市職員、市民、企業、家庭（保護者）向けの啓発リーフレットを活用した取組や講座等を通じて、京都市においても、知識としては「知っている」人が増えてきたと考えられ、次は「行動する」人を増やす取組に深化させることが必要だと考える。 （2020 年末電通の調査において、最も多い層（34.1%）は、LGBTQ+を知っているものの自分事化ができていない「知識ある他人事層」という結果が出ている。【20～59 歳のストレート層 5,685 人に対し、LGBTQ+の意識や知識を問う数十問の質問。】） <u>目標：京都市に「アライ」を増やす。</u> 情報を自ら発信するなど、積極的に LGBT の方をサポートすることが難しくても、差別的な発言をする人がいた場合に制止することや、話題を変えて話を終わらせること、日常で使う言葉に気を付けること（彼氏・彼女、結婚しないの？といった言葉を使わない等）など、<u>さりげのないサポートのできる人を増やし、LGBTの方が安心して過ごしやすい環境をつくる。</u> ・ 「アライサポートブック」の作成 誰かの「アライになる」とはどういったことか、アライとして活動するうえでの悩みや困りごと、どう乗り越えたか等を、当事者にも意見を聴きながら事例も交えてまとめたリーフレットを作成し、配布する。 ・ アライの人のインタビュー・企業の取組事例をSNSやHPで発信する。 人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を活用し、「アライ」をテーマとした記事を掲載する。また、共生社会推進室公式ツイッター、フェイスブック等を活用し、より多くの人に見ていただけるよう工夫する。 ・ 企業向け人権啓発講座のテーマを「アライ」とし、受講者には、アライを可視化するレインボーカラーのアイテム（例：バッジ、ステッカー等）を配付※。 ※ 本市主催の講座以外での配付も検討 ⇒「アライである」ことの可視化に取り組むことで、当事者が日常生活の中で抱える不安や生きづらさを解消していくとともに、多様な性の在り方に対する社会の更なる理解促進につなげていく。	

- ・ 市職員の更なる理解促進

アライサポートブックに掲載した情報を追加するなど、「職員向けハンドブック」を改訂し、市職員の更なる理解促進を図る。

- ・ サポート制度の積極的な広報（令和3年度実績2件）

2 LGBT 関連施策の総点検と可視化

- ・ 平成30年度から全庁的に取組をはじめ、5年目に当たる。改めて、申請書類の性別記載欄や多機能トイレ等の設置状況、その他各種施策のLGBTの方に配慮した取組状況の実態を把握する。
- ・ 実態の把握後、各部署でのLGBT施策をとりまとめた連携マップを共生社会推進室のHPに掲載する（担当部署の連絡先等を記載）。
- ・ また、当事者が抱える課題をコミュニティスペース等を通じて当事者から把握し、他都市の取組も参考にしながら、適宜、必要な改善を図っていく。

3 複合的な課題を抱えている方への就労支援を通じた孤独孤立の解消に向けた取組

NPO 法人 QWRC が実施している「社会資源開拓事業*」と連携し、LGBTの方で、障害のある方等の就労支援に先進的に取り組んでいる事業所を紹介

※ 障害者等支援事業所のLGBTに関する取組を見える化するための指標づくり。

事業者がチェックした指標を、ホームページやSNSで共有し、当事者や支援者が必要な社会資源につながれるようにすることを目的に実施

【参考】社会資源開拓事業への後援を行っている都市：芦屋市、西宮市

4 パートナースhip宣誓制度都市間連携の推進

- ・ 政令指定都市間の連携に向けて研究を進める。

5 検討事項：住み慣れた「地域」で安心して暮らせる環境づくりに向けた取組

「防災」「福祉」など地域課題を切り口として、人権啓発サポート制度を活用し、地域団体の会合の場*で、LGBT当事者と地域の方との相互理解の場の創出について、関係部局と検討。

※ 自主防災会、民生児童委員協議会など

<令和4年度：継続事業>

1 民間の取組の拡大支援

- ・ 人権情報誌、企業向け講座等での発信
- ・ 事業者団体向け研修の働き掛け

2 パートナースhip制度を契機とした取組の推進、都市間連携の推進

（1）制度を契機とした取組の推進（法律婚と同様の取扱いにしているもの）

コミュニティスペース等を通じて、新たな行政サービスのニーズを把握のうえ、必要に応じて担当部署と協議

（実績）・ パートナースhip宣誓者の市営住宅、特定優良賃貸住宅等への入居申込み
・ パートナースhipを形成している市職員への結婚休暇等の付与
・ パートナースhipを形成した厚生会職員への「結婚祝金」の支給
・ 犯罪被害者の同性パートナー等への犯罪被害者等支援「生活資金」等の給付

（2）京都府内パートナーシップ制度導入市町村との更なる連携の推進

3 コミュニティスペース「京都まあぶるスペース」及び個別相談会の定期的な実施

性的少数者の意見交換や経験の共有、交流などの「場」及び性的少数者の専門相談の機会の確保、ニーズや課題の把握を目的として、コミュニティスペース及び個別相談会を、引き続き京都市男女共同参画推進協会と連携して実施する。

また、意見交換の中で出た当事者が抱える課題や、その解決策などについて、参加者以外にも共有できる仕組みも検討する。

また、都市間連携協定を締結している都市（亀岡市・長岡京市）と連携した広報を実施することで、周辺都市が実施するコミュニティスペース（居場所づくり）の取組にも当事者が参加しやすい環境をつくる。

<令和4年度のテーマ案>

- ・ パートナースhip宣誓制度（継続）
- ・ 自分の性について考えたい人・悩んでいる人へ【23歳以下の当事者を対象】（新規）
- ・ 家族へのカミングアウト（家族にカミングアウトした人・しようと思っている人、したくない人、カミングアウトされた親・兄弟を対象）（新規）
- ・ 防災（災害時の困りごとや不安、備え）（新規）

<令和3年度実績>

実施日	方法	テーマ	対象・参加者数
6月21日（月） 午後6時30分～ 午後8時30分	オンライン	職場について考える	当事者，そうかもしれない方，ご家族， 支援者，関心のある方など コミュニティスペース：10人／ 個別相談：0人（予約：1名）
8月2日（月） 午後3時～午後5時	対面	学校について考える 【23歳以下限定】	23歳以下で，当事者又はそうかもしれない方 コミュニティスペース：7人／ 個別相談：0人（予約：2名）
10月24日（日） 午後2時～午後4時	対面	パートナーシップ宣誓 制度について考える	当事者，そうかもしれない方，ご家族， 支援者，関心のある方など コミュニティスペース：12人／ 個別相談：1人（予約：2名）
12月4日（土） 午後2時～4時	対面	社会参加について考える 【女性限定】	レズビアンなど性的少数者の女性 ※運営も（性自認が）女性の方のみ コミュニティスペース：10人／ 個別相談：1人（予約：2名）

4 当事者団体と協働した啓発の取組の推進

- ・ 「人権啓発サポート制度」（当事者を講師として派遣）
- ・ 当事者団体と互いの活動に関して情報共有を図るとともに、適宜、相互に協力し合う関係を作っていくことで、効果的な施策を推進する。

5 本市職員の対応の更なる改善

- ・ 職員一人一人が性の多様性及び性的少数者への理解を深め、適切に対応することができるよう、引き続き、職員向けハンドブックを活用し、意識の浸透を図る。

6 広報啓発

- ・ 人権情報誌や SNS 等活用可能な広報媒体により、性の多様性及び性的少数者に関する理解促進や本市の取組等を発信していく。

